

## 雪崩防災週間（12月1日～12月7日）のお知らせ

国土交通省と都道府県では、防災・減災の取組の一環として、本格的な雪のシーズンを前に、国民一人ひとりが雪崩災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、毎年12月1日から7日を「雪崩防災週間」として定め、雪崩災害防止功労者の表彰や雪崩災害防止セミナーの開催等の様々な取組を実施します。

### 【「雪崩防災週間」の主な取組】

- (1) **雪崩災害防止功労者の表彰** . . . . . (資料1)  
 [ 雪崩災害防止に関して顕著な功績があった個人・団体に対して、表彰を行います。  
 今年度の功労者表彰は、個人2名です(表彰式は資料2)。 ]
- (2) **雪崩防災功労者の表彰式および雪崩災害防止セミナーの開催** . . . (資料2)  
 [ 国内有数の雪崩研究者である尾関氏(北海道教育大学教授)による基調講演や、ニセコのバックカントリースキーの雪崩事故防止に極めて高い効果を発揮している「ニセコルール」を提唱し、実践している新谷氏(ニセコ雪崩調査所所長)の講演等を実施します。  
 平成29年1月16日青森市にて開催(主催：国土交通省、共催：青森県、(国研)土木研究所) ]
- (3) **主な活動一覧** . . . . . (資料3)  
 [ 都道府県の実施する主な取組を紹介します。 ]
- (4) **その他の取組など** . . . . . (資料4)  
 [ ポスター、チラシ等の配布、市町村等の広報誌・HPへの掲載、パネル展示等による広報活動のほか、小学生等を対象とした学習会等の諸行事を通じた防災知識の普及活動、雪崩危険箇所のパトロール等の活動を実施します。 ]

### 【平成27年度の主な取組の一例】



雪崩災害防止セミナー(福島県)



雪崩防災教室(青森県)



雪崩危険箇所点検(山形県)

<問い合わせ先>

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課

電話：03-5253-8411(代表) 03-5253-8466(直通) FAX：03-5253-1610

地震・火山砂防室長 長井 隆幸(内線 36-151) 企画専門官 新國 雅彦(内線 36-122)